

## 議案第19号

### 平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算 （第4号）

平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,037千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12,953,861千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月14日提出

富士見市長 星野光弘

#### 提案理由

平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。